

国立大学法人福井大学契約監視委員会（第18回）審議概要

開催日及び場所	令和6年3月14日（木）13時30分～14時30分 福井大学本部棟2階第一・第二会議室（文京キャンパス） 福井大学管理棟3階中会議室（松岡キャンパス）※web会議形式	
出席委員 （敬称略）	○委員長 嵯岡 伸行（国立大学法人福井大学 監事） ○委員 山川 均（弁護士・弁理士・公認会計士） 佐野 慎治（国立大学法人福井大学 監事） 花島 信（国立大学法人福井大学 事務局長） 中川 和治（国立大学法人福井大学 監査室長）	
審議対象期間	令和5年4月1日～令和5年9月30日	
個別審査案件	12件	・ 議 事 (1) 前回議事要旨の確認について (2) 令和5年度上半期の契約に係る審査 (3) その他
内訳	7件	
一般競争入札方式	0件	
指名競争入札方式	5件	
随意契約方式		
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の内容	審議の過程で指摘した書類上の不備については、適切に対応をお願いすることとし、全体としては特に問題なく処理されている。	

令和5年度上半期の抽出した契約について、契約担当役等から説明があった後、以下のとおり質疑応答が行われた。

【抽出案件】

- ① ハイスループット シングルセル解析装置【一般競争入札】
- ② 医薬品 ハイゼントラ20%皮下注4g/20mL CSLベ어링 4g20mL1瓶×1瓶 外47点【一般競争入札】
- ③ 福井大学医学部附属病院等清掃【一般競争入札（政府調達方式）】
- ④ 高精度放射線治療システム【一般競争入札（政府調達方式）】
- ⑤ 汚物自動洗浄処理システム【一般競争入札（政府調達方式）】
- ⑥ X線残留応力測定装置【随意契約】
- ⑦ 超音波ウエッジワイヤーボンダー（中古）【随意契約】
- ⑧ 超臨界流体処理装置【随意契約】
- ⑨ 体育館床リフレッシュ作業【随意契約】
- ⑩ IoT Core Date 変換ソフトウェア【随意契約】
- ⑪ 福井大学（医病）高エネルギー診療施設手術室改修工事（再公告）【一般競争入札】
- ⑫ 福井大学（医病）基幹整備（電力貯蔵設備）改修工事【一般競争入札】

意見・質問	回答
<p>① について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学等の納入実績と比較した場合、定価ベースで200万円安価になっている。円安が進む中であってこれほど安価になるのは、汎用性があり市中に多く出回っているためか。 <p>② について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格算出にあたり用いているMRPのB評価単価とはどのようなものか。 ・予定数量の算出はどのように行っているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他大学における納入実績とは型式が違い、本学の調達物品の方が下位グレードにあたるため、定価に差が生じるものである。 ・本学では、全国の医療機関の購入価格データベースであるMRPベンチマークシステムを導入しており、予定価格算出にあたっては、このシステムにおける全国の平均単価であるB評価単価を参考見積価格と比較している。 ・医薬品については購入数量の変動が激しいため、過去の実績を参考に薬剤部に今後の使用量等を確認の上、算出している。

③ について

- ・契約書第1条に記載されている別冊仕様書は、契約書に添付する必要が無いのか。
- ・契約書第11条第2項において個人情報の取扱いについて定めているが、発注者の個人情報とはどのようなものか。
- ・契約書第12条において、「受注者の業務作業員が業務の履行上負傷、疾病に罹患又は不具、死亡等に至ってもこれに対する補償等の一切の責任を負わないものとする。」と定めているが、実際に事故等が発生した場合、発注者である福井大学が全く責任を負わないというのは、労働安全衛生法上許されないことであり、内容を見直すべきであると考えます。
- ・契約書第18条において、建物、器物等を破損した場合、発注者の承諾を得て原状に復帰するとしているが、承諾しなければ原状復帰の必要が無いのか。
- ・病院の役務契約全般に係る仕様書見直しを進め、機器の更新等、真に必要な部分に経費を充当出来るよう、経費削減を意識していただきたい。
- ・工事等で清掃が出来ない場合の面積算出はどのように行っているのか。また、共通部分の清掃について、どのように清掃状況の確認を行っているのか。
- ・本契約は単価契約のため、工事面積分を積算から除外すればよく、変更契約は不要ではないか。

- ・別冊なので、契約書には添付していない。
- ・病院も清掃範囲に含まれており、患者の個人情報等を想定している。
- ・連絡の上、原状復帰するという意味である。
- ・面積については、工事の度に算出し、変更契約を締結している。また、清掃状況については、清掃場所毎の検査員が確認している。
- ・本契約は、単価契約の総価契約であるため、面積変更の度に変更契約を締結している。

④について

・ 予定価格算出時における為替レート等による算出について、この計算式によって導き出される輸入原価率は、 B/A の値と同数であるが、このような複雑な計算式を用いる必要があるのか。

・ 前々回の契約監視委員会抽出案件においても、メーカーは違うものの同じような機器をリース契約しているが、購入とリースの判断はどのように行っているのか。

・ 物品購入契約において総合評価落札方式を適用した基準は何か。

⑤について

特になし

⑥について

・ 直接販売証明書の証明内容について、直接販売を行っていることを証明するだけでは他社で購入できないとはならないため、文言に注意していただきたい。

⑦について

・ 10年以上前の機器を導入した経緯は。

・ 文部省通知「外国製医療機器等の契約に係る予定価格について」に基づいた計算式により算出している。

・ 過去に検査院実地検査において文部省が指摘を受けた際、是正措置として、各国立大学に対し、以後この計算式により算出する旨を通知したという経緯がある。

・ 購入かリースかの判断は、経営企画課にて行っているが、収益が見込める機器については借入金を活用すると聞いている。

・ 買取の方が安価となるが、機器更新時に予算が不足し、リースとする場合もある。

・ 医療技術製品の調達においては、予定価格が38.5万SDR（5,800万円）以上の場合、総合評価落札方式を適用することとなる。

・ 現行機器と同一スペックで部品も同一であるため、より安価な中古製品の購入に至った。なお、販売に際しては、専門技術者によるオーバーホールを行っており、新品同様の性能があることを確認している。

⑧について

特になし

⑨について

- ・見積書の日付が手書きとなっているため、日付を入れた見積書の提出を指導いただきたい。

⑩について

- ・機器導入後の機能追加の場合、見積書のみでは適正価格であるかの確認が出来ないため、工数の確認を行う等していただきたい。

⑪について

- ・国立大学法人福井大学発注工事請負等契約要項（以下「発注工事請負等契約要項」という。）第13条第1号では、「競争入札ごとに予定価格の10分の7.5から10分の9.2までの範囲内で、予定価格算出の基礎となった直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の額にそれぞれ契約担当役が定める割合を乗じて得た額の合計額」と記載されているが、本件における算出方法は、発注工事請負等契約要項で定めた算出方法に合致しているのか。

- ・契約書第7条の2回に支払うとはいつといつか。

- ・契約書第16条ただし書きの意味は。

⑫について

特になし

- ・予定価格の10分の7.5から10分の9.2までの範囲内というのは、別に契約担当役が定める割合を直接工事費等の額にそれぞれ乗じて得た額の合計額をこの範囲内に納めるという意味である。

- ・発注工事請負等契約要項第13条第1号の契約担当役が定める割合については、文部科学省からの通知に基づく値となっている。

- ・前払が1回目、完成後が2回目となる。

- ・東日本大震災後に国土交通省より前払金の使途拡大の特例について通知が発出されており、全ての工事契約書にこの文言を記載している。